

## 構造改革特別区域計画

### 1 構造改革特別区域計画の策定主体の名称

益田市

### 2 構造改革特別区域の名称

益田市幼稚園早期入園による人づくり特区

### 3 構造改革特別区域の範囲

益田市の全域

### 4 構造改革特別区域の特性

益田市は、島根県の最西端にあって山口県に接し、山陰と山陽を結ぶ交通の要衝地として発展してきました。しかし、昭和30年に57,883人だった人口は、平成15年11月末現在50,066人まで大きく減少しています。また、出生者数においても平成4年には576人であったのが平成14年は417人と、少子化傾向も進んでいます。

本市には、公立幼稚園が存在せず、現在6園の私立幼稚園が幼児教育を担っています。しかし、少子化に伴う園児数の減少により、全学年の園児数をあわせても30人台にとどまる幼稚園もあり、幼稚園の本来の目的である「集団生活を経験させ、喜んでこれに参加する態度と共同、自主及び自立の精神の芽生えを養う」ということが困難な状況となっております。

特にその傾向は満3歳児において顕著に見られます。現行法では、満3歳の誕生日が到来してからしか入園できないため、入園の時期にばらつきがあり、年度当初は人数が極端に少なく、ほかの幼児と行動する機会が少ないため、社会性を涵養することが困難であるといえます。また、年度当初と途中で入園した園児に同一の教育システムの中で対応していくことも、困難であるといえます。

しかし、平成14年における満3歳児の途中入園はのべ31名であり、年度当初から幼稚園に入園することが認められれば入園させたいという声も聞かれ、3歳未満児に対する幼児教育の社会的ニーズは高いといえます。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

幼児期は、生涯にわたる人間形成を培う大切な時期であり、そのためには集団生活や集団教育は不可欠なものです。しかし、少子化傾向や人口の減少が進む中で、核家族化や女性の社会進出などに伴い、地域、家庭の教育力は衰え、幼児が地域や家庭のみで社会性を涵養することは困難となってきました。

このような状況の中で、3歳未満児の年度当初からの入園が可能となれば、社会性が芽生える時期に、異年齢も含め多くの幼児とのかかわりなどを通して意欲や積極性を養い、学校教育法に揚げられる幼稚園教育の目標の達成により早期から取り組むことが可能となります。

それに加えて、保護者の子育てに関する負担の軽減や、不安の解消、また幼稚園の経営状況の改善も見込めると考えます。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

### 1) 幼児教育の充実

幼児が満3歳に達する年度の当初から3歳児、4歳児、5歳児のように一斉に入園が可能になると、園児数の確保が見込めることから、4年間にわたる一貫した教育システムの実施が可能となります。また、入園当初からより多くの幼児とのかかわりの中で心身の発達の助成と、主体性を発揮し生きる力の基礎を培い、自立に向けた基盤を育成することができます。

さらに早くから幼稚園と家庭が連携し幼児教育に取り組むことにより、幼稚園の「親が親として育つ場」としての機能も生かし、子育ての喜びを実感したり、親としての責任を自覚したりと親の心の成長も早い段階から促すことができます。

### 2) 保護者の社会参加

早期の幼稚園と家庭の連携により、保護者の育児や教育に対する不安が解消され、就労・ボランティア活動・生涯学習等幅広く社会に参加する機会が増えます。

### 3) 幼稚園経営の改善

平成15年5月1日現在の益田市内私立幼稚園の平均園児数は55人であり、そのうち半数は30人台の園児で経営する幼稚園です。しかし、年度当初から3歳未満児が入園すると園児の増加や空き教室・教員の活用が見込まれることから経営を改善することができます。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域計画に及ぼす経済的社会的効果

この計画が実施されると、市内私立幼稚園 6 園のうちすべてが平成 16 年度当初から 3 歳未満児の入園の受け入れに意欲を持っております。なお、平成 15 年度年間を通じての満 3 歳児入園は 31 名であり、概ねこれと同数の入園が見込めるほか、益田市としても周知に努め、現在の 3 歳児、4 歳児、5 歳児の人数とほぼ同数にあたる 100 名程度の入園を見込んでおります。

これにより、幼稚園の本来の目的である「集団生活を経験させ、喜んでこれに参加する態度と共同、自主及び自立の精神の芽生えを養う」ための教育システムの構築が 4 年間一貫した形で可能となります。

また、幼稚園との早期のかかわりにより保護者の育児に対する負担・不安を軽減・解消することで女性の社会参加を促し、労働・ボランティア活動・生涯学習等への取り組みを通じて地域が活性化するとともに、男女共同参画社会の実現も期待できます。

このほか、園児数の増加による幼稚園の経営状況の改善により、入園児一人一人に対してより質の高い教育を行うことが可能となります。

## 8 特定事業の名称

三歳未満児に係る幼稚園入園事業

## 9 構造改革特別区域において実施し又は実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画に関し地方公共団体が必要と認める事項

### ・益田市私立幼稚園教育振興補助事業

市内私立幼稚園において幼児教育の振興のため幼稚園の運営に対する補助金を、また教職員の資質の向上を目的に益田市内私立幼稚園連合会の研修会に対する補助金を交付する。

### ・益田市私立幼稚園就園奨励費助成事業

家庭の状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図るために、私立幼稚園の設置者が設置する幼稚園に在園する園児の保護者に対し、保育料等を減額または免除する場合に、設置者に対しその経費の一部を負担する。

### ・益田市幼稚園教育振興計画

幼児の社会性を涵養し、小学校以降における「自ら学ぶ意欲」や「自ら学ぶ力」を養い、生活や学習の基礎をつくるために、今後の幼稚園教育のあり方等を考慮し、幼稚園就園を希望するすべての幼児を就園させることを目的とする。

別紙 構造改革特別区域において実施し又は実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

## 別紙

### 1 特定事業の名称

806 三歳未満児に係る幼稚園入園事業

### 2 当該規制の特定措置の適用を受けようとする者

構造改革特別区域の益田市全域の幼稚園

### 3 当該規制の特定措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定日以降

### 4 特定事業の内容

幼児が満 3 歳に達する年度の当初から幼稚園に入園することを可能にするもので、十分な在園児数を確保することにより他の幼児とのかかわり等により社会性の涵養を、また 4 年間を通じた教育システムの構築によりさらなる幼児教育の実現を目指す。

### 5 当該規制の特例措置の内容

幼児期は、生涯にわたる人間形成を培う大切な時期ですが、少子化や人口減などにより地域や家庭のみで社会性を涵養することは困難となってきました。このため、幼児教育の本来の目標である「集団生活を経験させ、喜んでこれに参加する態度と共同、自主及び自立の精神の芽生えを養う」ことの達成に取り組むために、3歳未満児を3歳児クラスに編入し、空き教室を利用して2クラスの編成にするなどの対応をとり、下級生との交流による、思いやりの心を育てる教育の推進を図るために、幼児が満 3 歳に達する年度の当初から幼稚園に入園することを可能にするものです。